

平成 16 年 4 月 28 日

株主の皆様へ

当社の株式取扱いに関するお知らせ

岐 セ ン 株 式 会 社
代表取締役社長 森本孝敏

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社は平成 14 年 4 月から 2 年計画で工場の統廃合など大幅な経営合理化を進め、永年続いた赤字体質からの脱却を目指した事業改革を推進すると共に主力得意先並びに主力金融機関の支援を得ながら戦略的縮小、不採算商品からの撤退、資産処分による有利子負債の圧縮、人員削減などによる固定費圧縮等の改革事項を着実に進め、収益体質への転換を図って参りました。

しかしながら、当社の株式は平成 15 年 4 月 1 日以降における月間平均上場時価総額又は月末上場時価総額が、名古屋証券取引所上場廃止基準を上回ることなく平成 16 年 1 月 30 日の最終取引を終えたため、上場廃止基準第 2 条第 4 項に抵触することになり上場廃止が決定いたしました。

この間、当社といたしましては事業改善計画書を名古屋証券取引所に提出し、上場廃止基準期間の延長を図るとともに業績向上に努め、経常利益も着実に確保できる体制を構築いたして参りました。しかしながら株価の低迷は避けられずこのような結果になり、株主の皆様に対しましては、誠に申し訳なく存じております。

このような背景の中で当社といたしましては、全国の株主の皆様に対して株式が取引できる場を設ける必要があると判断し、日本証券業協会にも相談し検討をして参りましたが、今回の上場廃止は時価総額が上場基準に触れることでの退場ということをお勧めしますと、当社の株式を取り扱える適当な場がございませんでした。

従いまして、今後も当社の株式は売り主、買い主の相対でのお取引となり、一般市場でのお取引は出来ないこととなります。当社といたしましては、新聞紙上に当社株式の気配や株価が掲載されず、株主の皆様が株価情報を得られない状況となることは誠に申し訳なく存じますが、今後は累損を解消し、経営基盤の強化を図り、安定した株主配当が出来る体制が整った後、株式市場に再上場する意気込みで役職員一同全力を傾注して参る所存でございます。

株主の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上

ご連絡先 管理部 棚橋、井上
電話番号 < 0 5 8 > 3 2 6 - 8 1 2 3